

# 令和元年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【沢尻地域集会所】中沢・沢尻・宮前自治会

要望等 受理年度	No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
R1	1	自由 意見	町体育館は避難所なのか。	教育課 安全防災担当室	町体育館は浸水想定区域に含まれているため避難所ではありません。 「地震」の時は各集会所施設や松田小・中学校屋内運動場等、「洪水」の時は町民文化センターまたは松田小学校屋内運動場が避難所となります。 <b>避難所と広域避難場所の違い</b> 広域避難場所：地震災害など、地域全体の被害が大きくなる恐れがある場合や、火災により地域全体が延焼拡大する危険性がある場合などに避難する場所です。（1次避難） 避難所：災害により、自宅生活が困難になってしまった際に、地域住民が避難生活をするための場所です。 発災後、以前と変わらず生活ができる場合は避難はしません。（2次避難）
R1	2	自由 意見	土砂の防災マップはあるが、水害マップはいつできるのか。	安全防災担当室	土砂災害ハザードマップは平成30年3月に各世帯に配布済みです。洪水ハザードマップについては、平成30年8月に、県が千年に一度の災害を想定した浸水想定区域等を作成したので、現在それを反映させた洪水ハザードマップを作成中です。今後、令和2年2月に各世帯へ配布し、2月22日（土）に併せて説明会を実施する予定です。